

将来都市像

「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」
を目指して



魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (令和3年改訂版)

第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月策定
(令和3年9月改訂)



富山県魚津市

魚津市イメージキャラクター「ミラたん」

目次

| | | |
|---------|-----------------------------------|----|
| I | 人口ビジョンの策定にあたって | 3 |
| 1 | 人口ビジョンの位置づけ | 4 |
| 2 | 人口ビジョンの対象期間 | 4 |
| II | 人口ビジョンにおける人口の将来展望 | 5 |
| 1 | 現状と課題の整理 | 6 |
| 2 | 目指すべき将来の方向 | 7 |
| 3 | 目指すべき人口の将来展望 | 8 |
| III | 総合戦略の基本的な考え方 | 9 |
| 1 | 総合戦略の趣旨 | 10 |
| 2 | 総合戦略の期間 | 10 |
| 3 | 総合戦略の位置づけ | 11 |
| 4 | 総合戦略の推進方針 | 12 |
| 5 | まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 | 12 |
| 6 | 総合戦略の進捗管理 | 13 |
| IV | 政策の方向 | 14 |
| 1 | 総合戦略を推進していく上での3つの視点と4つの基本目標 | 15 |
| 2 | 基本目標ごとの施策 | 16 |
| V | 基本目標別 施策の内容 | 18 |
| (基本目標1) | しごとをつくり、若者をはじめとする市民が、安心して働く魚津にします | 19 |
| 具体的施策1 | 多様な交流と連携の推進 | 20 |
| 具体的施策2 | 農業の振興 | 20 |
| 具体的施策3 | 林業の振興 | 20 |
| 具体的施策4 | 水産業の振興 | 20 |
| 具体的施策5 | 工業・商業の振興 | 20 |
| 具体的施策6 | 雇用・労働環境の充実 | 21 |
| (基本目標2) | にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります | 23 |
| 具体的施策1 | 多様な交流と連携の推進 | 24 |
| 具体的施策2 | 定住対策の充実 | 24 |
| 具体的施策3 | 観光の振興 | 24 |
| 具体的施策4 | うるおいと緑のあるまちの形成 | 25 |
| 具体的施策5 | 中心市街地のにぎわいの創出 | 25 |
| 具体的施策6 | 住宅対策の推進 | 25 |
| (基本目標3) | 安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します | 27 |

| | | |
|---------|------------------------------|----|
| 具体的施策1 | 定住対策の充実 | 28 |
| 具体的施策2 | 災害等危機管理体制の充実 | 28 |
| 具体的施策3 | 日常生活の安全確保 | 28 |
| 具体的施策4 | 切れ目のない子育て支援の推進 | 28 |
| 具体的施策5 | 子育て環境の整備 | 28 |
| 具体的施策6 | 学校教育の充実 | 29 |
| 具体的施策7 | 災害に強いまちの形成 | 29 |
| (基本目標4) | | 31 |
| | 活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指します | 31 |
| 具体的施策1 | 市民参画・協働の推進 | 32 |
| 具体的施策2 | 水と緑の保全と活用 | 32 |
| 具体的施策3 | 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築 | 32 |
| 具体的施策4 | 持続可能な行財政経営の推進 | 32 |
| 具体的施策5 | 生涯学習の推進 | 32 |
| 具体的施策6 | 地域で支えあう福祉社会の推進 | 32 |
| 具体的施策7 | 健康づくりの推進 | 33 |

I 人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョンの位置づけ

我が国では、2008年（平成20年）をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけること、東京圏への人口の過度な集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。本市人口ビジョンは、国が示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の要旨を尊重し、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、本市の最上位計画である第5次魚津市総合計画（以下「総合計画」という。）における総合的な施策および、魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置づけ、整合性を保ったものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析し、目指すべき将来の方向等を提示します。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間2060年（令和42年）とします。なお、国の方針転換や、今後の本市における社会経済動向の変化の影響など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、必要な見直しや改編を行うものとします。

II 人口ビジョンにおける人口の将来展望

1 現状と課題の整理

本市においては、総人口は 1985（昭和 60）年の国勢調査人口 49,825 人をピークに減少傾向に転じています。年齢3区分別人口の推移では、年少人口と生産年齢人口の減少に対し、老人人口の増加が国や県よりも顕著であり、高齢化率が高くなっています。

自然増減については、2000 年代前半までは、出生数、死亡数どちらも増減を繰り返しながらも、ほぼ均衡状態を保ちながら推移してきましたが、2000 年代後半から、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、近年は死亡数の増加により、その傾向が一層強まっています。合計特殊出生率は概ね 1.4 前後で推移しており、全国平均や県内平均を上回ることがあるものの、国の長期ビジョンにおいて示された国民希望出生率（1.8）や人口を維持していくために必要となる人口置換水準（2.07）とは大きな隔たりがあります。

社会増減については、近年、転出数・転入数ともに減少傾向にあるものの、ほぼ毎年「転出」が「転入」を上回る「社会減」が続いている。

移動先を見ると、富山市をはじめとした県内他市への転出が多い一方、東京・大阪等、大都市圏への転出も多くなっています。

年齢階級別の人口移動の状況をみると、大学等への進学や就職による転出数が、大学等卒業後の就職等による転入数（Uターン数）を上回っており、進学や就職で一旦地元を離れた若者が、そのまま戻って来ない傾向にあります。また、職場都合による転勤や、働く場を求め、本市以上の人口規模を持つ自治体への転出も見られることから、本市における魅力的な「働く場」が不足している事が考えられます。

令和2年 10 月の本市の人口は、41,032 人となっています。今後も人口減少は継続することが見込まれており、令和 42 年（2060 年）の本市人口は、22,043 人（国立社会保障・人口問題研究所による人口推計方法に準拠）と推計されていることから、人口減少のスピードを抑える取組を早急に行っていく必要があります。

2 目指すべき将来の方向

人口減少への対応は、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ人口規模の安定と人口構造の若返りを図るものであり、もう一つは、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図るものです。

本市の人口の現状分析を踏まえると、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少に歯止めをかけるとともに、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図る必要があることから、自然増と社会増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めていくことが重要です。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある魚津市を今後も維持するため、本市が目指すべき将来の方向として、次の三つの基本的視点を定めることとします。

視点1 産業とにぎわいある空間の創出

若い世代のU・Iターンを促進するため、魅力あるしごとをつくり、育てることで、若い世代がいきいきと、明るい未来を描くことができるような魅力あるまちづくりを目指します。

また、魅力ある魚津の地域資源を生かし、賑わいある空間を創出し、観光客やU・I・Jターンによる移住・定住者を増やし、新たな活力を生み出します。

視点2 充実した子育て環境と災害に強い安全な環境づくり

将来にわたって安定した人口を維持するため、結婚生活を実現できる経済的な安定と結婚への動機づけや出会いの場の創出、安心して子どもを産み育て、長く住み続けたいという希望が持てる環境づくりを推進します。

また、女性が、出産・子育てを機に自らのキャリアプランをあきらめることなく、いつまでも輝いて働くことができる取組みを進めます。

視点3 持続的な地域づくり

人口減少対応策を推進するにあたって、魚津のまちが魅力と活気にあふれた地域であることが重要になってきます。社会の変化に柔軟に対応し、地域が抱える課題の解決と時代に合った魅力ある地域づくりを市民とともに目指します。

また、市民一人ひとりが故郷魚津に愛着と誇りを持ち、安心して心豊かに暮らすことができる地域づくりに取り組みます。

3 目指すべき人口の将来展望

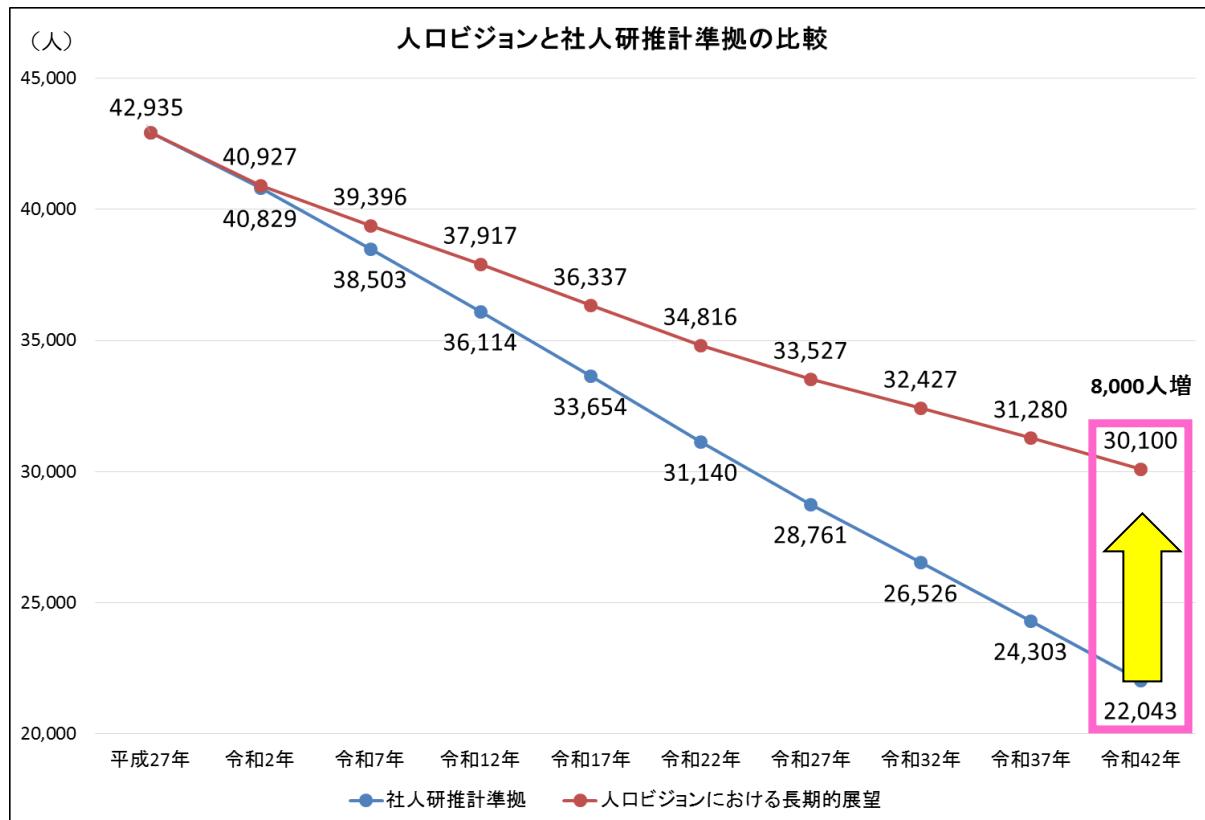
1 魚津市人口ビジョンにおける長期的展望

- ◎令和42年（2060年）に人口規模3万人を維持します
- ◎人口構造の若返りを目指します

2 長期的展望達成のための目標

- ・合計特殊出生率の段階的な上昇を目指します
 - ① 令和12年（2030年）に1.9程度を達成
 - ② 令和22年（2040年）に2.07程度を達成
 - ③ 令和22年（2040年）以降は2.07程度を維持
- ・若者の地元定着を図るとともに、U・Iターンを促進します
 - ① 令和2年～令和7年（2020年～2025年）の5年間の社会減Oを達成
 - ② 令和7年（2025年）以降は毎年20人の社会増を達成

上記の目標を達成することにより、合計特殊出生率と若い世代の純移動率が改善され、2060（令和42）年の推計人口は、社人研推計準拠と比較して、約8,000人の増加が見込まれます。



III 総合戦略の基本的な考え方

1 総合戦略の趣旨

2014年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では2060（平成72）年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、2015（平成27）年度～2019（平成31）年度（5か年）の政策目標や実施する施策を示した「総合戦略」が策定されました。

魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、「魚津市人口ビジョン令和3年改訂版」で示した将来展望や、取り組むべき施策の方向性の実現に向け、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、今後5年間の基本目標や取り組む施策をとりまとめたものです。

本総合戦略は、全国的に進む少子高齢化と、地方での若者の減少をはじめとする人口減少問題に直面している本市にとって、行政だけでなく、市民、地域、団体、企業が一体となり、「オール魚津」で取り組むべきことが記載されている計画です。

本市は、山から海までの高低差3,400mという地形の中で水循環が繰り返される稀有なまちであり、その地形がもたらす様々な資源に恵まれています。また、創立100年という歴史をもつ水族博物館や国指定重要無形民俗文化財のたてもん祭り、神秘的な蜃気楼など、魅力的な観光資源も豊富です。我々は、この美しい山と海に囲まれた魚津のまちと、先人より受け継いだ伝統・文化を守りつつ、これから魚津や日本を担う次世代の市民を育てる土壤を醸成するため、「オール魚津」をテーマに人口減少への対応に取り組んでいく必要があります。そのためには、強い地域経済をつくり、結婚や子育てがしやすく、安心して暮らしやすいまちを構築していくことが求められています。

本市では、人口減少が地域経済の縮小を呼び、さらには地域活力の低下を招くといった負の悪循環を断ち切り、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本市経済の持続的な好循環を確立し、強い地域経済をつくるため、また、地域の「稼ぐ力」を最大化するため、国や県等の動向を踏まえながら、本総合戦略を策定します。

2 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

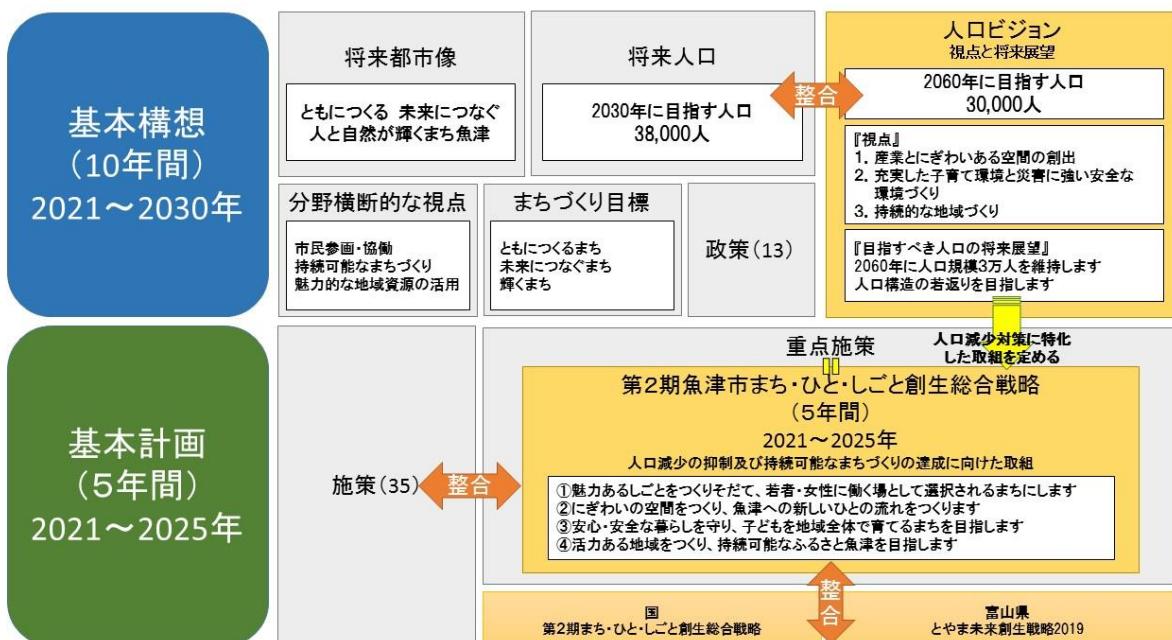
3 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案し、本市の人口の現状と今後の展望を示した「魚津市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

また、本市の最上位計画である総合計画の将来都市像「心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち」の実現に向けて、長期的な視点に立ち、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、総合戦略で取り組む4つの基本目標に基づく施策を分野横断的な取組みとして、戦略的・一体的に推進するものです。

※「総合計画」と「総合戦略」の相関関係イメージ



4 総合戦略の推進方針

総合計画においては、市内における雇用の維持・拡充、企業誘致や観光産業の振興等による新たな雇用創出を図るとともに、子育て関連・学校教育関連施策の充実、福祉サービス・生活基盤の充実など「住みたい」「住み続けたい」まちとしての魅力向上に積極的に取り組んでいます。

この方向性を踏まえ、本市の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組みをより積極的に推進し、本市の創生を果たします。

この戦略的取組みを、市民、地域、団体、企業、行政などが共有し、それぞれが主体性を持ちながら、課題解決と成果をもたらす新たな施策を展開していくことが重要であり、国の支援制度を積極的に活用し、県や近隣市町村とも連携して推進します。

5 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開します。

1 自立性

- ・将来の市の経済社会の自立と発展を目指します。

2 将来性

- ・将来の夢を自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組みます。

3 地域性

- ・市及び各地域の実情や特色を踏まえた施策を実施します。

4 直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施します。

5 結果重視

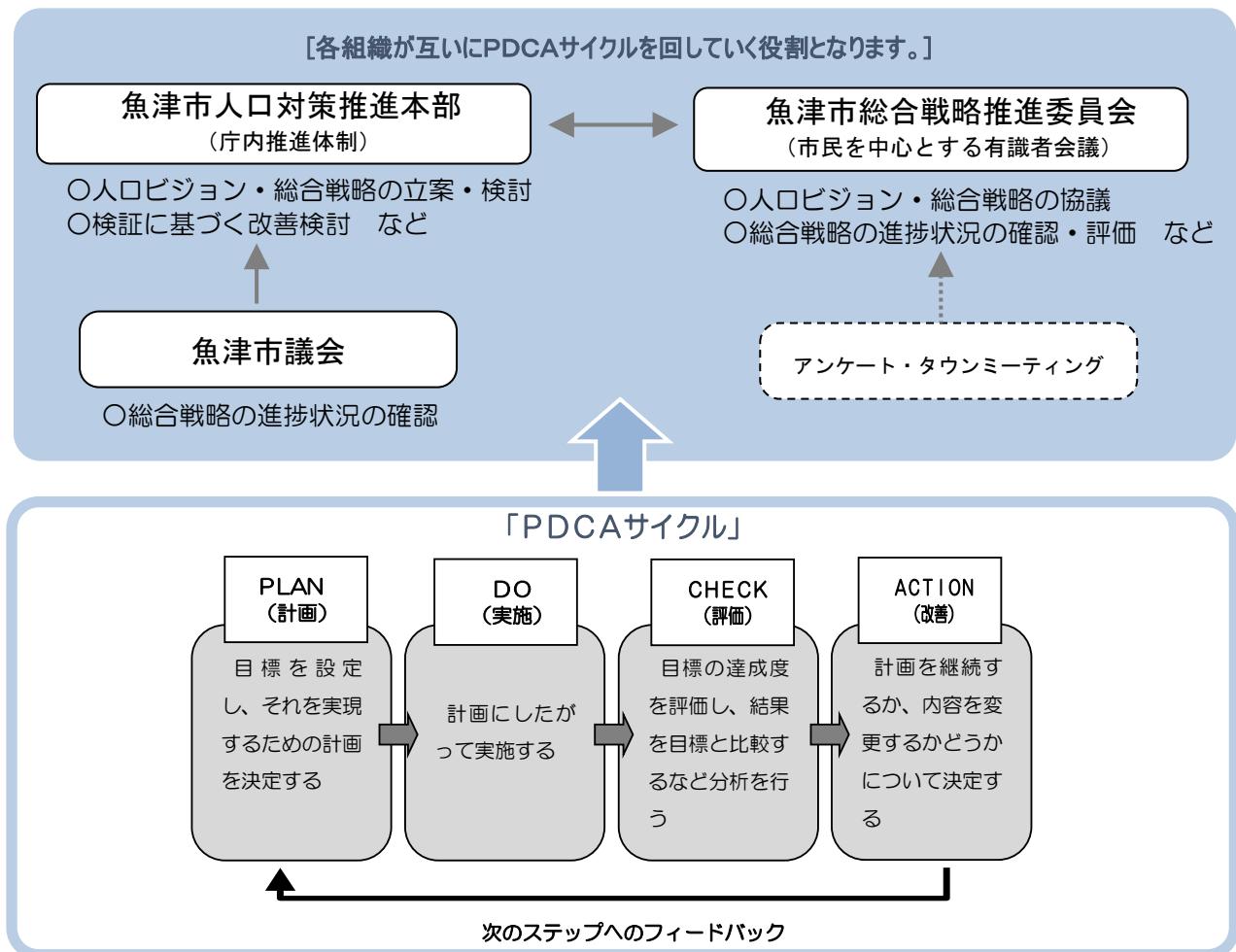
- ・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

6 総合戦略の進捗管理

本総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など、あらゆる人が関わり、魚津市全体で共有し、協働して推進する計画です。そのためには、計画策定（PLAN）、推進（DO）、点検・評価（CHECK）、改善（ACTION）からなるPDCAサイクルの各過程において、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、府内の策定・推進組織として、市長を本部長とする「魚津市人口対策推進本部」を置くとともに、市内各界各層とともに実施・検証をしていくため、市民を中心とする有識者会議である「魚津市総合戦略推進委員会」を設置します。また、市議会においても、効果検証の段階において確認を求めます。

さらに、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策や主な事業を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した施策の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組みの展開を図ります。

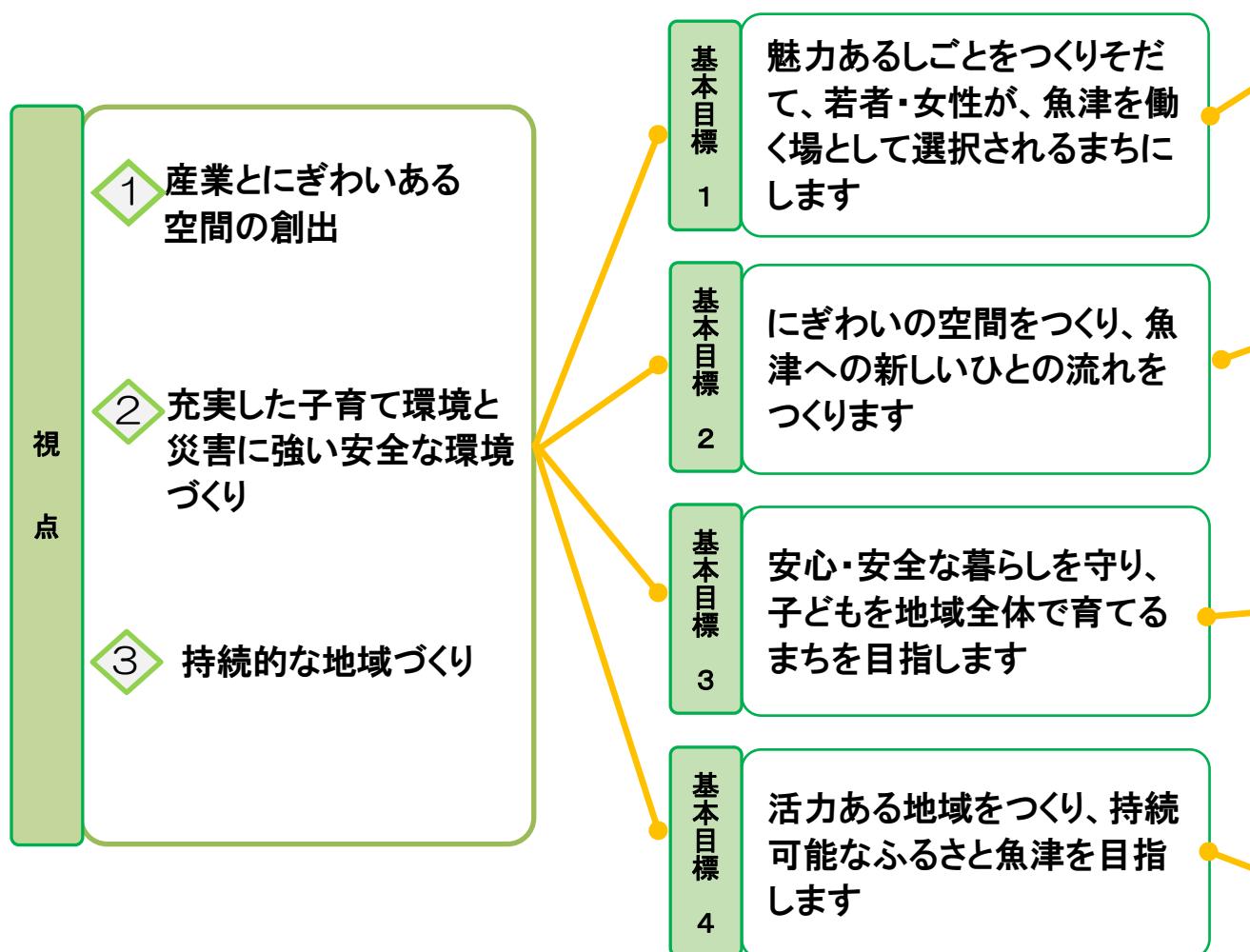


IV 政策の方向

1 総合戦略を推進していく上での3つの視点と4つの基本目標

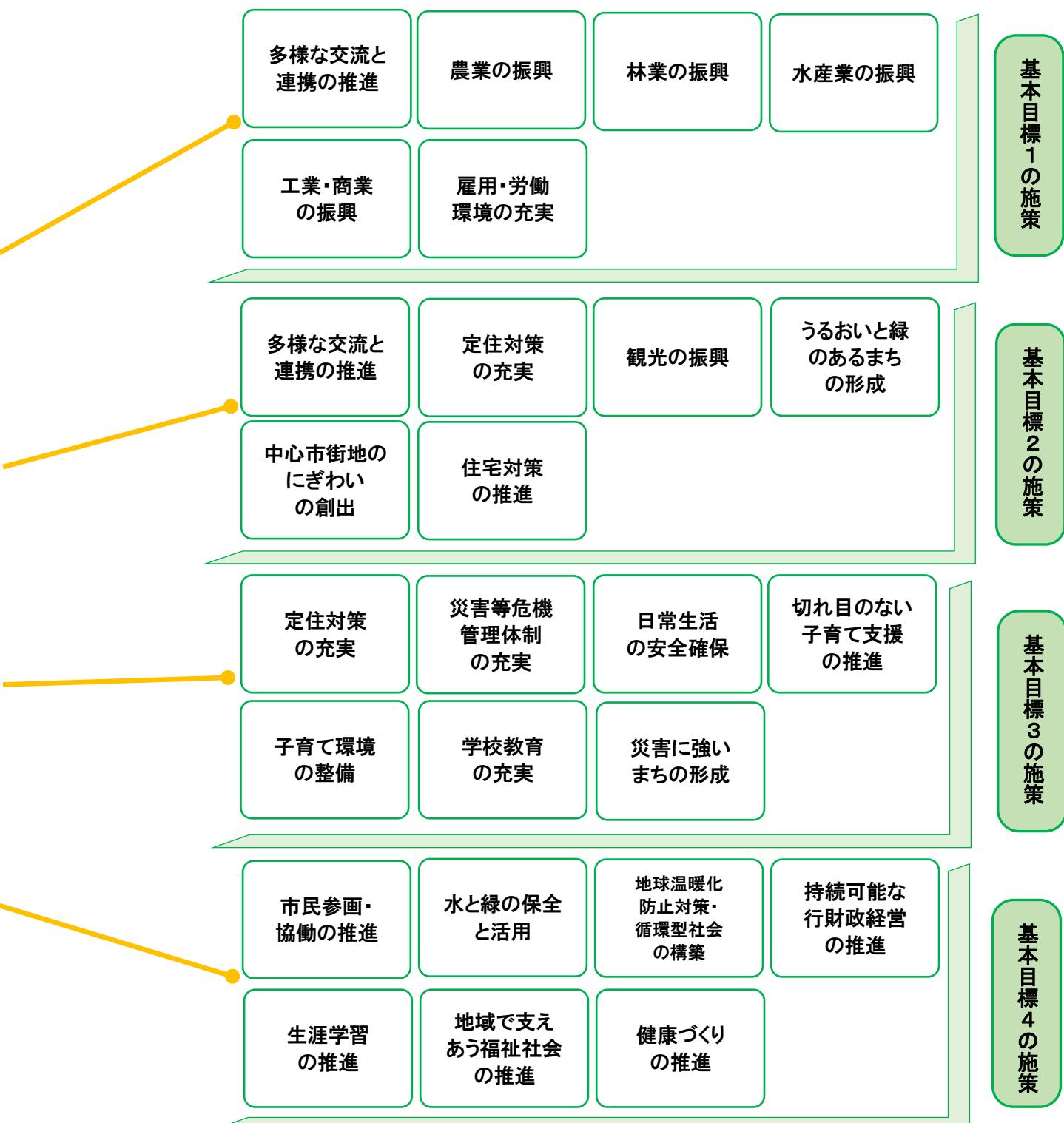
魚津市が、この先も安心して暮らすことができる場所として、人々に選ばれるために、人口ビジョンによって「3つの視点」である「産業とにぎわいある空間の創出」、「充実した子育て環境と災害に強い安全な環境づくり」、「持続的な地域づくり」が導き出されました。これに従い、本総合戦略における施策を検討した結果、以下の4つの方向性を導き出し、魚津市が目指す地方創生方策である「総合戦略」の「4つの基本目標」として定め、これに取り組んでいくものとします。

※人口ビジョンで導き出した「3つの視点」と総合戦略の4つの基本目標の関係



2 基本目標ごとの施策

地方創生というスローガンが目指す姿とは、人が定住し、子どもが増え、地域が元気を取り戻すところにあります。以下に示す総合戦略の各施策は、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」の3分野を横断する内容を多く含んでおり、施策の相乗効果が期待されます。



V 基本目標別 施策の内容

-基本目標1-

魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性が、魚津を働く場に選択されるまちにします

【基本的方向】

人口減少対策のうち最も重点的に取り組むべきポイントとして、若者・女性から選ばれる「魅力あるしごとの創出と育成」が挙げられます。様々な分野や業種において新たな雇用を創出することができる環境づくりに取り組むとともに、安定した雇用を継続できるよう、地域の産業を多角的に支援し、民間と連携し、官民一体となり働く場として選ばれるまちにしていくことが必要です。

また、少子高齢化による後継者不足の顕在化により、本市の豊かな自然を生かした第一次産業は、事業継続の観点から厳しさを増しています。担い手の育成や集約化に取り組みつつ、多様化する市場ニーズにマッチした高付加価値な商品の開発や本市の歴史に根差したブランド化の推進など、クリエイティブな人材が活躍できるような働く場が必要です。

また、企画・デザイン等の分野においては、これらを得意とする女性の視点を積極的に取り入れていくことが期待されていることから、女性の働く場の拡大に官民連携で取り組みます。

さらには、市の基幹産業である製造業のほか、卸売・小売業、サービス業など、多様な産業の振興を図り、相互に付加価値を高め合い、安定した雇用を継続することと合わせ、ＩＣＴ等を活用した生産効率を高める取組を支援し、若者・女性が希望を実現し、やりがいを感じながら働くことができる環境の整備を推進します。

基本目標1 令和7年度の数値目標

- ・魚津市ふるさと寄付の件数：32,000件（令和元年度 4,321件）
- ・新規創業者数：25件（令和元年度 11件）
- ・年齢階級別純移動数（15～19歳と25～29歳の比較）：▲20人
(平成27年度 ▲36人)

具体的施策 1 多様な交流と連携の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|--------------------|--|----|
| ふるさと寄附推進事業 | ふるさと寄附を通じて本市の魅力ある地域産品を全国にお伝えし、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。 | |
| 地域活性化起業人等外部専門家活用事業 | 総務省の地域活性化起業人制度等を活用し、都市圏の民間企業の社員を受け入れ、E C サイトでの販売戦略や新たな商品開発、魚津の情報発信などにつながる業務に従事してもらい、地域の活性化を図る。 | |

具体的施策 2 農業の振興

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|---------------|---|----|
| スマート農業推進事業 | 農業の省力化・効率化を目的とし、農作業等に使用するドローンの技能の認定の取得に要する経費に対し、その取得費用の一部を助成する。 | |
| 6 次産業化・地産地消事業 | 地域の特産物を活用した6次産業化や地産地消を推進する。 | |

具体的施策 3 林業の振興

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|----------|--|----|
| 森林経営管理事業 | 地元産木材を利用し、公共施設の木質化を推進するとともに、木材産業及び地域の活性化を図る。 | |

具体的施策 4 水産業の振興

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-----------------------------|---|----|
| (仮称) 魚食普及推進 さかな料理コンテスト事業 | 魚食普及の推進を図るため、さかな料理コンテストを開催し、優秀賞の対象となったレシピを公開する。 | |

具体的施策 5 工業・商業の振興

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-----------|-------------------------------------|----|
| 創業者支援事業 | 創業の初期費用を支援する。 | |
| 新分野産業育成事業 | ゲーム企業誘致を行う団体に対する活動費を支援する。 | |
| 企業誘致事業 | 企業誘致のための営業活動及びサテライトオフィス設置に対する助成を行う。 | |

具体的施策 6 雇用・労働環境の充実

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-----------|---|----|
| 若者等雇用促進事業 | 女性の働く場（活躍の場）の創出に向けて商工会議所等と連携し、職場で女性が活躍できる領域を増やす機運を醸成する。 | |

施策（1） 令和7年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・製造業の生産額：1,380 億円（平成 30 年度 1,372 億円）
- ・年間商品販売額：900 億円（平成 28 年度 880 億円）
- ・市産材生産量：5,623 m³（令和元年度 4,626 m³）
- ・水産物取扱量：3,250 トン（令和元年度 3,020 トン）

-基本目標2-

にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります

【基本的方向】

定住人口の減少に歯止めをかけることは、市の活力維持において、重要な役割を果たします。しかしながら、我が国は人口減少局面にあり、人口減少を食い止める特効薬を見出すことは困難な状況です。これらのマイナス要素を補完するため、関係人口の創出・拡大を図り、魚津に居住せずともまちのにぎわいづくりに積極的に参加することができる環境整備に努めます。

また、これまでの移住・定住サポートに加え、ワーケーション等の柔軟な働き方の支援やマルチハビテーションなど柔軟で豊かな暮らし方の支援を強化しつつ、良好な住環境の維持にも努めます。

さらに、にぎわいある空間創出のため、NPO等の民間事業者の協力を得ながらパークマネジメントのさらなる活動強化に取り組みつつ、中心市街地の都市機能向上と集約化に努めます。

観光振興においては、インバウンドの取組を強化するとともに、様々なデータ分析と活用による観光客の満足度向上と効果的な観光施策を展開します。観光施策には人々の交流を活性化させ、地域に経済効果をもたらし、新しいひとの流れを呼び込むきっかけとなる可能性があり、観光産業の底上げという視点も含め、官民連携による効果的な取組を推進します。

基本目標2 令和7年度の数値目標

- ・観光入込数：1,600千人（令和元年度 1,536千人）
- ・延べ宿泊者数：310千人（令和元年度 310千人）
- ・人口動態における社会動態：±0人（令和元年度 ▲179人）

具体的施策 1 多様な交流と連携の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|----------------------|--|----|
| ふるさと寄附推進事業 | ふるさと寄附を通じて本市の魅力ある地域産品を全国にお伝えし、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。 | |
| 地域活性化起業人等外部専門家活用事業 | 総務省の地域活性化起業人制度等を活用し、都市圏の民間企業の社員を受け入れ、ECサイトでの販売戦略や新たな商品開発、魚津の情報発信などにつながる業務に従事してもらい、地域の活性化を図る。 | |
| 地域商社による魚津の食ブランディング事業 | 食資源のブランド化、情報発信、販路開拓等の機能を持つ組織の設立を目指す。 | 創生 |
| 経田漁港整備事業 | 漁港施設・マリーナ施設の整備や機能保全を計画的に実施することで、施設利用者及び交流人口が増加し、漁業と海洋レクリエーションの融合による地域活性化を図る。 | 創生 |

具体的施策 2 定住対策の充実

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-------------------|--|----|
| 定住促進事業 | 移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させ、地域資源を活用し関係人口の創出・拡大を目指す。 | |
| ふるさとワーキングホリデー推進事業 | 都市部の人たちが一定期間滞在し、働いて収入を得ながら、地方暮らしを体感する。 | |
| 住宅取得支援事業 | 子育て新婚世帯の定住を促進するため、市内での住宅取得に対する支援を行う。 | |

具体的施策 3 観光の振興

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|------------|---|----|
| 食泊連携事業 | 魚津駅前を中心とした飲食店と宿泊施設の連携による、食の魅力のPRと観光客の誘客を行う。 | |
| 観光物産宣伝事業 | 市内イベント・観光資源のPR、イベント開催団体・観光関係団体の支援を行う。 | |
| インバウンド推進事業 | 訪日外国人旅行者の誘客のため、台湾をはじめとする海外への広告宣伝、情報発信を行う。 | |
| 受入体制整備事業 | 観光振興計画策定・進行管理、宿泊割引、観光施設の維持管理、観光協会・観光案内所の運営支援などを行う。 | |
| 広域観光連携事業 | 近隣自治体等と連携した観光PRの実施と、圏域内の受け入れ態勢の整備を行う。（「立山黒部」世界ブランド化推進事業、多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進計画） | 創生 |

具体的施策 4 うるおいと緑のあるまちの形成

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|--------------|--|----|
| まちなか公園魅力向上事業 | 公園毎の将来像や取組み方針を定めたプランを作成するため、ワークショップの開催や利活用実証実験を行う。 | |
| 公園整備事業 | 安全で安心して利用できる公園を維持するため、施設の修繕及び更新工事を実施する。 | |
| 総合公園賑わい創出事業 | みらパークの賑わいが増加することを目的に、子育て世代から高齢者までの広い世代を対象としたイベントを定期開催する。 | |

具体的施策 5 中心市街地のにぎわいの創出

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-------------------|---|----|
| 魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり事業 | 賑わいある魅力的なまちづくりを推進するため、都市施設の整備等を実施する。 | |
| 居住誘導促進事業 | まちなかへの居住を促進するため、居住誘導区域内での住宅取得に対する支援や居住誘導区域内での住宅団地造成に対する支援を行う。 | |

具体的施策 6 住宅対策の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|----------|--|----|
| 耐震改修促進事業 | 木造住宅の耐震改修を促進するため、魚津市内に存する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修に要する経費を支援する。 | |

施策（1） 令和7年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・県外からの移住者数：50人（令和元年度 29人）
- ・外国人延べ宿泊者数：18,900人（令和元年度 13,503人）
- ・新川地域宿泊者数：740千人（令和元年度 704千人）
- ・観光消費額：76.6億円（令和元年度 73.0億円）
- ・観光満足度：66.0%（令和元年度 63.7%）
- ・居住誘導区域内の居住人口密度：34人/ha（平成27年度 34人/ha）
- ・経田漁港のボート上下架回数/年 800回（R1年度：660回）

-基本目標3-

安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てる
まちを目指します

【基本的方向】

人口の自然動態の減少を抑え、社会動態を均衡からプラスにしていくため、安心・安全なまちづくりと子どもを地域の宝として地域全体で育てる視点が重要となってきます。

災害に強いまちと安心・安全な暮らしを守る取組は、本市が選ばれるまちになるとともに、住み続けてもらえるまちとなる大切な基盤となります。

この安心・安全な暮らしの基盤を活かしつつ、安心して子育てを行える環境整備を行うことにより、合計特殊出生率の向上と子ども達の健やかな成長に結びつけます。

また、不妊治療に係る経済的負担の軽減や、個々の家庭環境に応じたきめの細かいサポート体制の構築など、すべての人々の妊娠・出産・子育てへの希望を叶える社会の実現を目指します。

さらには、学校教育の充実にあたり、多様な考えに触れ、学び合い、高め合うなど、子どもたちの成長のため取り組んできた学校規模適正化の成果を活かしつつ、英語教育やプログラミング教育、ふるさと教育等を通じた児童・生徒の育成に努めます。

基本目標3 令和7年度の数値目標

- ・合計特殊出生率：1.80（令和元年 1.40）
- ・ICT機器の活用率：95.0%（令和元年度 小学校 55.2% 中学校 79.2%）

具体的施策 1 定住対策の充実

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|------------------|--------------------------------|----|
| ママと子どもが輝くまちづくり事業 | ママと子どもが楽しめるイベントを年間とおして企画、運営する。 | |

具体的施策 2 災害等危機管理体制の充実

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|----------|---------------------------------|----|
| 防災情報配信事業 | 防災等に関する緊急情報を正確・迅速に伝達できる体制を整備する。 | |

具体的施策 3 日常生活の安全確保

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|--------------|--|----|
| 交通安全施設維持整備事業 | 通学路や生活道路における安心安全を確保するため、交通安全施設の新設・維持管理を行う。 | |
| 防犯カメラ維持事業 | 市内に設置してある防犯カメラに不具合が生じていることから、点検修理を行い、歩行者等の安全・安心の確保につなげる。 | |

具体的施策 4 切れ目のない子育て支援の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-------------------|---|----|
| 妊娠婦健康診査事業 | 安心して生み育てられるよう、妊娠中・出産後における健康診査事業を推進する。 | |
| 子ども相談事業 | 家庭児童相談員を配置し、児童の養育等家庭児童福祉に関する相談、指導援助業務を行う。また、R4年4月に子ども家庭総合支援拠点を整備する。 | |
| 子育て支援コーディネーター設置事業 | コーディネーターを配置し、子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報収集・提供、相談、助言等を行う。 | |
| 子育て世代包括支援センター事業 | 専任の助産師・看護師を配置することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図る。 | |
| 不妊治療費助成事業 | 不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。 | |
| こども・妊娠婦医療費助成事業 | 18歳までの児童の医療費助成や妊娠婦の指定症状に係る医療費助成を行う。 | |

具体的施策 5 子育て環境の整備

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|---------------|---|----|
| 地域子育て活動支援事業 | 地域の子育て家庭が遊びに来たり相談したりする場を児童センターや保育所で提供する。 | |
| 地域子育て支援センタ一事業 | 専任の子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安・悩みが相談できる環境の充実を図る。 | |

具体的施策 6 学校教育の充実

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|---------------|--|----|
| 小・中学校教育研究事業 | プログラミング教育、ふるさと教育の推進のほか、カニロボコン大会の実施等を行う。 | |
| 社会に学ぶ14歳の挑戦事業 | 中学2年生が郊外での職業体験を行い、働くことの意義や喜びに触れ、周りに感謝する心を養う。 | |

具体的施策 7 災害に強いまちの形成

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|--------|-------------------|----|
| 橋梁改修事業 | 橋梁の耐震化・長寿命化整備を行う。 | |

施策(1) 令和7年度の重要業績評価指標(KPI)

- 子育て世代包括支援センター相談件数：2,400件（令和元年度 2,314件）
- 子育て支援センターの延べ利用者数：11,000人（令和元年度 10,906人）

-基本目標4-

活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指します

【基本的方向】

人口減少社会にあって、質の高い持続的な成長を伴う社会を将来世代に引き継いでいくためには、健全な行財政運営を基本としつつ、本市に関わるすべての人・団体・事業者が一体となり、協働によって活力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

中・長期的な取組として「ゼロカーボンシティ」の実現や、再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然資源の保全・活用など、あらゆる主体が連携しながら継続的に取り組むことが必要です。

また、地域の持続可能性を高めることは市民一人ひとりの健康で心豊かな暮らしがあってこそであり、市民が互いに支え合いながら地域課題の解決に取り組み、主体的に健康づくりに取組むことが重要です。

加えて、すべての人がともに活動できる優しいまちづくりと持続可能な開発目標であるSDGsの考え方をまちづくりに取り入れ、本市の魅力的な地域資源を最大限に活用しながら、地域の諸課題解決に向けた活動を推進します。

さらには、市民がふるさと魚津を愛し、誇りを持つことができるよう、ふるさとの歴史や文化財等を広く紹介し、市民あげての保存・継承・活用に取り組みます。

基本目標4 令和7年度の数値目標

- 市管理施設のCO₂排出量：7,704t-CO₂（令和元年度 8,183t-CO₂）
- 公共施設面積：168,144 m²（令和元年度 187,139 m²）

具体的施策 1 市民参画・協働の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-------------|--|----|
| 市民参画・協働推進事業 | 市民参画・協働推進のため自治基本条例の見直しや市民フォーラムを開催する。 | |
| 地域振興事業 | 地域振興会の自主的なまちづくりやまちづくりを行う団体等の活動に対する支援を行う。 | |

具体的施策 2 水と緑の保全と活用

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|----------------|---|----|
| 水と緑の森づくり事業 | 地域や生活に密着した里山を再生するため、市民協働等による里山林整備を推進する。 | |
| 片貝川流域水循環遺産活用事業 | 片貝川流域の水循環遺産を活用した観光・環境教育・健康づくり等を推進する。 | |

具体的施策 3 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-----------------|--|----|
| 地球温暖化対策実行計画推進事業 | ゼロカーボンシティの実現に向けて、温室効果ガスの排出量の現状分析や削減目標、取組について検討し、実行計画を策定する。 | |

具体的施策 4 持続可能な行財政経営の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|----------|---|----|
| 行政改革推進事業 | 行財政改革に継続的に取り組み、効果的な自治体経営の点検・見直しを行う。 | |
| 情報政策推進事業 | ポストコロナ時代への対応として、3密を避けながら業務を継続するための環境整備を進める。 | |

具体的施策 5 生涯学習の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|--------------|--|----|
| 放課後子ども教室推進事業 | 放課後及び土曜日等に児童を対象として学習や体験・交流活動を行う。 | |
| 文化財保存活用事業 | 文化財指定に必要な測量調査や普及啓発事業、市内文化財の保存・活用・継承等にむけた指針、計画の策定や活動等を行う。 | |

具体的施策 6 地域で支えあう福祉社会の推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|------------------|---|----|
| 成年後見制度利用促進体制整備事業 | 成年後見制度利用促進に係る中核的な役割を果たす機関を設置し、制度の広報や相談・人材育成を行うことで体制整備を図る。 | |

具体的施策7 健康づくりの推進

| 事業名 | 概要 | 備考 |
|-----------------|--|----|
| 健康づくり推進事業 | 健康意識の向上を図るため、栄養・運動・健診の分野において普及啓発を進める。 | |
| 保健・介護予防の一体的実施事業 | 生涯を通じた健康づくりの普及のために、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に推進する。 | |

施策(1) 令和7年度の重要業績評価指標(KPI)

- ・市民1人1日あたりのごみ排出量：798g（令和元年度 847.8g）
- ・資源化率：19.4%（令和元年度 18.8%）
- ・文化財保存活用事業への年間延べ参加者数：1,350人（令和元年度 1,289人）
- ・複合的な支援ニーズに対応したケース数：5件（令和2年11月 2件）
- ・健康寿命：平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加（平成29年度 男性79.33歳、女性84.63歳）

